



第31回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年6月25日（月曜日）
午前10時

開催場所 東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1F
TKPガーデンシティ品川グリーンウィンド

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）
6名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

本年から、株主総会におけるお土産の配布をとりやめさせていただくことになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類等	19
監査報告書	23
株主総会参考書類	27

株式会社バイテックホールディングス
証券コード：9957

グループ経営理念

当社グループは、「デバイスビジネス」と「環境エネルギービジネス」を通じて、豊かな生活と地球にやさしい未来を創造する。

グループ行動規範

法令・定款・規程・企業倫理を順守した行動をとるため、当社グループでは「バイテック・グループ行動規範」を定めております。

1. 法令の順守および人権の尊重

国際社会の一員としての自覚をもち、内外の法令および社内規程を順守する。人権を尊重し、人種、信条、性別、社会的身分、宗教、国籍、年齢、心身の障害などの理由による差別をしない。

2. 公正な取引

会社と利害関係をもつ全ての者との間で公平・公正かつ透明な関係を維持し、公正な取引を行う。

3. 贈答・接待

取引先に対して社会通念を超える金銭、贈物、接待その他経済的利益を供与しない。また、取引先から社会通念を超える経済的利益を受領しない。

4. 職場環境づくり

社員の人格、個性、生活を尊重するとともに、企業の一員として連帯感を持ち、資質向上と能力開発を最大化できる機会と職場環境づくりを行う。

5. 公私のけじめ

会社の立場と私的な個人としての立場を明確にし、職場内に私的な利害関係を持ち込んだり職場外に会社の立場を持ち込んだりしない。

6. 情報の管理

会社の機密情報、顧客情報および個人情報 は 厳重に管理し、これを第三者に漏洩したり会社の業務以外の目的に使用しない。

7. 政治・行政との関係

政治献金や各種団体等への寄付などを行う際は、政治資金規正法などの関連法令を順守し、正規の方法に則して行う。

8. 反社会的勢力および団体への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは関係を持たない。

9. 環境保全

環境保全に関する法令を順守し環境保全および資源・エネルギーの効率的活動に関する啓発活動を積極的に行う。

10. 国際取引

国際取引にあたっては「外国為替及び外国貿易法」等の輸出入関連法令および貿易相手国の関連法令を順守する。

11. インサイダー取引の禁止

インサイダー取引およびその疑いを持たれるような株式売買は行わない。

12. 株主・投資家等との関係

株主・投資家等に対して会社の経営内容、事業活動状況等の企業情報の開示を関連法令に従い、適時・公平に行う。

13. 会社資産の管理

会社の資産（商品、備品、情報等有形無形の資産）は、社内規程に従い厳格に管理し、私的用途に流用するなど業務以外の目的に使用しない。

14. 処分等

この行動規範の違反行為が明らかとなった者およびその監督責任者は、就業規則などに基づく処分の対象となる。

証券コード 9957
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都品川区東品川三丁目6番5号

株式会社バイテックホールディングス

代表取締役会長兼社長 今 野 邦 廣

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月22日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月25日（月曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS 1F
T K P ガーデンシティ品川 グリーンウィンド
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、株主資本等変動計算書、個別注記表、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.vitec.co.jp>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員である取締役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.vitec.co.jp>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

## 《添付書類》

# 事業報告

(自 平成29年 4月 1日)  
(至 平成30年 3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

|                     | 第30期<br>(平成29年 3月期) | 第31期<br>(平成30年 3月期) | 前期比    |
|---------------------|---------------------|---------------------|--------|
| 売上高                 | 138,841百万円          | 185,883百万円          | 133.9% |
| 営業利益                | 2,780百万円            | 3,130百万円            | 112.6% |
| 経常利益                | 2,067百万円            | 2,573百万円            | 124.5% |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益 | 1,512百万円            | 1,840百万円            | 121.7% |

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高が前年同期比で133.9%となり、デバイス事業、環境エネルギー事業、調達事業ともに売上が拡大しました。また、営業利益については前年同期比で112.6%となりました。

<当社グループの主な関連市場の状況>

(デバイス・調達関連)

|          |                                                                                                                                 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| デジタル機器関連 | 薄型テレビは、買い替え需要や4K本格普及で、4Kテレビが市場を牽引。OLED-TV、据え置き型ゲーム機、ヘッドマウントディスプレイ、スマートスピーカー等の新製品市場も立ち上がりつつある。                                   |
| 自動車関連    | カーナビは、市場環境やスマホの普及率によって、eコックピット、ディスプレイオーディオ、スマホとの連携等、多様化が進むとみられる。また、コネクテッドカー、自動運転を視野に入れた市場の拡大や中国における電気自動車市場の拡大が予想される。            |
| 情報通信関連   | スマホ市場は減速。一方、スマホ大容量化やデータセンター需要の高まりによって、平成29年度のメモリ市場は好調であった。工場のオートメーション化、コネクテッドカーなど、これまで通信機能を備えていなかった機器への搭載により、新たな付加価値の提供が始まっている。 |

(環境エネルギー関連)

|        |                                                                                                                   |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発電関連   | 固定買取価格が下落を続ける中、発電所の効率化や建設費削減に向けた部材調達や設計・施工ノウハウが重要となっている。また稼動済み発電所の売買市場や、農地で営農の継続を前提とした太陽光発電(ソーラーシェアリング)が注目を集めている。 |
| 新電力関連  | 新電力業者の全体シェアは販売電力量、販売額、契約口数ともに緩やかに増加傾向ではあるが、制度改革への対応や卸売市場の価格高騰によって、サービス中止に追い込まれる業者も出てきている。                         |
| 植物工場関連 | 食の安全・安定供給等の観点から、植物工場野菜の需要が継続的に拡大。異業種からの事業参入も見られる一方で、撤退する業者も見られる。栽培技術や生産管理手法の進歩が進む。                                |

事業セグメントの状況は以下のとおりです。

| 事業部門    | 第30期<br>(平成29年3月期) |         | 第31期<br>(平成30年3月期) |         | 前期比   |       |
|---------|--------------------|---------|--------------------|---------|-------|-------|
|         | 金額                 | 構成比     | 金額                 | 構成比     |       |       |
| 売上高     | 百万円                | %       | 百万円                | %       | %     |       |
|         | デバイス事業             | 108,695 | 78.3               | 132,025 | 71.0  | 121.5 |
|         | 環境エネルギー事業          | 12,832  | 9.2                | 13,127  | 7.1   | 102.3 |
|         | 調達事業               | 17,313  | 12.5               | 40,730  | 21.9  | 235.2 |
| 合計      | 138,841            | 100.0   | 185,883            | 100.0   | 133.9 |       |
| セグメント利益 | 984                | 35.4    | 1,377              | 44.0    | 139.9 |       |
|         | デバイス事業             | 1,629   | 58.6               | 1,606   | 51.3  | 98.6  |
|         | 環境エネルギー事業          | 165     | 6.0                | 146     | 4.7   | 88.2  |
|         | 調達事業               | 2,780   | 100.0              | 3,130   | 100.0 | 112.6 |
| 合計      |                    |         |                    |         |       |       |

(デバイス事業)

デバイス事業の売上高は132,025百万円となりました。年間を通じてスマートフォン向けイメージセンサーの販売が好調を維持し、車載向け半導体の需要も堅調に推移しました。また、メモリ製品においてサーバーやTV向けを中心に売上が大きく伸長しました。

その他構造改革等による販管費の圧縮に努めた結果、セグメント利益は向上しました。

#### (環境エネルギー事業)

環境エネルギー事業の売上高は13,127百万円となりました。エネルギー事業においては、パネル販売等の売上が減少したものの、特別高圧含む累積での発電所件数の増加により、年間を通じての売電収入、ならびに利益は着実に伸長しております。(メガソーラー累計45カ所：ソーラーシェアリング含む) その他、北海道では小型風力発電所1号機の運転を開始し、今後も太陽光発電所を併設することにより収益の拡大を目指すとともに設置数の増加を予定しています。

電力小売事業では官公庁を始めとする新たな顧客を獲得することにより売上が伸長したものの、市場調達価格等の影響により、利益は若干の減少となりました。

植物工場事業においては、3工場がフル稼働となり、計画通りに推移しております。平成30年2月には、植物工場の大展開を図る成長戦略を発表し、平成30年4月に第三者割当を実施いたしました。

#### (調達事業)

調達事業の売上高は40,730百万円となりました。パナソニックグループとのビジネスが本格的に立ち上がり、車載向け液晶、エアコン用各種部材、冷蔵庫用コンプレッサー、パソコン用部材等を中心に売上が大きく伸長しましたが、為替の影響によって収益が低下しました。

パナソニックグループとの協業で培ったビジネスのノウハウを活かし、他の顧客においても新たなビジネスを展開しております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,458百万円であり、その主なものは、株式会社バイテックファーム七尾、株式会社バイテックファーム薩摩川内の植物工場の新設であります。

| 事業区分      | 事業所名               | 設備の内容 |
|-----------|--------------------|-------|
| 環境エネルギー事業 | 七尾工場 (石川県七尾市)      | 植物工場  |
| 環境エネルギー事業 | 薩摩川内工場 (鹿児島県薩摩川内市) | 植物工場  |
| 環境エネルギー事業 | 中能登工場 (石川県中能登町)    | 植物工場  |

### ③ 資金調達の状況

資金調達につきましては、連結有利子負債は37,959百万円 (前連結会計年度28,194百万円) となりました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第28期<br>(平成27年3月期) | 第29期<br>(平成28年3月期) | 第30期<br>(平成29年3月期) | 第31期<br>(平成30年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)                 | 118,703            | 145,415            | 138,841            | 185,883                         |
| 経常利益<br>(百万円)                | 2,008              | 1,867              | 2,067              | 2,573                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(百万円) | 1,425              | 1,243              | 1,512              | 1,840                           |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)            | 102.72             | 90.88              | 109.88             | 129.93                          |
| 総資産<br>(百万円)                 | 56,460             | 60,871             | 63,939             | 76,974                          |
| 純資産<br>(百万円)                 | 13,157             | 13,365             | 15,131             | 16,307                          |

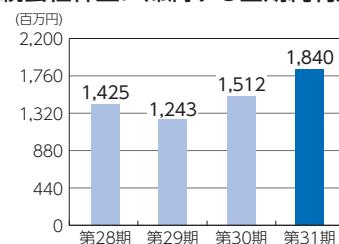
### ■売上高



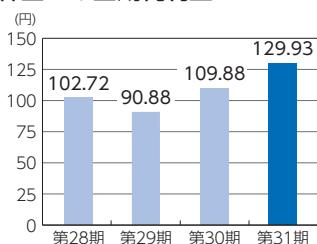
### ■経常利益



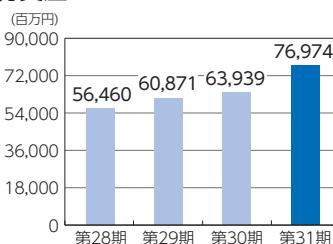
### ■親会社株主に帰属する当期純利益



### ■1株当たり当期純利益



### ■総資産



### ■純資産



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                       | 資本金       | 出資比率   | 主要な事業内容   |
|-------------------------------------------|-----------|--------|-----------|
| バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社                  | 310百万円    | 100.0% | 電子部品の販売   |
| バイテック グリーン エナジー株式会社                       | 310百万円    | 100.0% | 環境エネルギー事業 |
| 株式会社バイテックソーラーエナジー                         | 50百万円     | 100.0% | 太陽光発電事業   |
| 株式会社バイテックベジタブルファクトリー                      | 20百万円     | 100.0% | 植物工場野菜の販売 |
| P T T 株式会社                                | 308百万円    | 80.0%  | 調達事業      |
| VITEC<br>ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD. | 2,574千USD | 100.0% | 電子部品の販売   |
| VITEC<br>GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.       | 4,636千USD | 100.0% | 電子部品の販売   |

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

『デバイスビジネス』と『環境エネルギービジネス』で豊かな生活と地球にやさしい未来を創造する」という経営理念のもと、当社グループは創業30年を節目に、エレクトロニクス価値共創企業として新たな成長ステージの一步を踏み出しています。本年2月には、これまでの中期経営計画に各事業領域における成長戦略を付加した形で、新中期経営計画（第34期）を発表いたしました。「世界・社会貢献・共創」のキーワードのもと、各事業が、規模の拡大と収益の追求という役割と責任を完遂することで、目標の達成ならびに企業価値の向上を目指してまいります。

<中期経営方針の概要>

- ・基本方針
  - ①事業の新たな展開による収益の拡大
  - ②構造改革
  - ③高付加価値への転換
- ・事業における役割
  - 規模の拡大：デバイス事業・調達事業
  - 収益の追求：電子機器事業・エネルギー事業・新電力事業・植物工場事業

- ・目標とする数値および経営指標（第34期 2021年3月期）

|         |         |
|---------|---------|
| 売上高     | 3,000億円 |
| 営業利益    | 80億円    |
| 経常利益    | 65億円    |
| 純利益     | 40億円    |
| 自己資本比率  | 20%以上   |
| DEレシオ   | 1.5未満   |
| ROE     | 17%以上   |
| 配当性向    | 30%以上   |
| 1株当り純利益 | 270円以上  |

(注) DEレシオの算出方法：有利子負債(リース債務除く) ÷ 自己資本

中期経営方針の実現に向けて、当社グループ各事業が取り組むべき主要課題は、以下の通りです。

- ・デバイスビジネス

(デバイス事業)

徹底した顧客志向に基づき、当社の豊富なラインナップを効果的に販売できるよう組織再編を始めとした構造改革に取り組んでおります。また、規模を追求することによるスケールメリットに加え、在庫管理のさらなる徹底、物流費の見直し等の効率化を推し進めることでの利益向上も担います。さらに従来之物販にとどまらない新たなビジネスモデルを開拓することで一層の利益拡大を目指してまいります。

(電子機器事業)

現在の高付加価値ビジネスモデルを維持しつつ、新たな成長市場でのビジネスを開拓してまいります。

- ・調達ビジネス

パートナー企業であるパナソニック株式会社のニーズに応え、調達機能を拡充し、より強固な協業体制を構築いたします。さらに同ビジネスで培ったノウハウを基に、それぞれの顧客の要請に合わせた機能・サービスを提供する横展開を加速することでグループの売上拡大を牽引してまいります。また、ラインナップを豊富に持つデバイス事業と顧客の調達部門との強いリレーションを持つ当事業とのシナジーを創出してまいります。

・環境エネルギービジネス

(エネルギー事業)

太陽光事業における発電効率の向上およびソーラーシェアリングの稼働等高収益ビジネスを継続しながら、中小型風力発電やバイオマス発電といった新規のビジネスモデルに取り組んでまいります。

(新電力事業)

電力市場での調達価格の乱高下による影響を最小限にすべく、契約電源を拡充するなど市場の依存度を低減し、また、特長ある電力販売モデルの開発やbalancing事業を拡大することで市場変化に強いビジネス体制を構築してまいります。

(植物工場事業)

「地方創生と食の安全・安定供給」という目的のもと、大量供給体制の確立とマーケット重視の製品開発を推進すべく、本年4月に各分野の有力パートナー企業からの出資を含めて50億円の増資を行いました。今後は、現在稼働している3工場に加え、日産10万株以上の生産能力を持つ第8工場を含む5工場を3年以内に立ち上げることで、売上規模で100億円以上を目指してまいります。

上記課題への取り組みによって、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社26社で構成され、半導体及び電子部品販売事業のほか、マイコンソフト等の開発事業、環境エネルギー分野のコンサルティング、関連商品の販売を行っております。

(6) 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

当 社 東京都品川区東品川三丁目6番5号

国内子会社 バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社 (東京)

バイテック グリーン エナジー株式会社 (東京)

株式会社バイテックソーラーエナジー (東京)

株式会社バイテックベジタブルファクトリー (東京)

P T T株式会社 (東京) 等

海外子会社 VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD. (香港)

VITEC ELECTRONICS(SINGAPORE)PTE.LTD. (シンガポール) 等

**(7) 使用人の状況**（平成30年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| デバイス事業    | 420名 | 18名減        |
| 環境エネルギー事業 | 120名 | 78名増        |
| 調達事業      | 65名  | 2名増         |
| 合計        | 605名 | 62名増        |

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 61名  | 4名増       | 44.5歳 | 8年0ヶ月  |

(注) 社外への出向者8名を含んでおりません。

**(8) 主要な借入先の状況**（平成30年3月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高    |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 3,187百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3,134百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 2,421百万円 |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

|               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 28,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 14,376,358株 |
| ③ 株主数         | 5,118名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名                                                                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 ケ イ エ ム エ フ                                                   | 4,120千株  | 28.65%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                            | 748      | 5.19    |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>ソニー株008口 再信託受託者 資産管理<br>サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 | (注1) 717 | 4.97    |
| バイテックホールディングス従業員持株会                                                   | 409      | 2.83    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行<br>(資産管理サービス信託銀行株式会社)                               | 321      | 2.22    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                             | 321      | 2.22    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                   | 318      | 2.20    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                              | 242      | 1.67    |
| DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE<br>WPG HOLDINGS LIMITED<br>(大和証券株式会社)  | 230      | 1.58    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)<br>(野村証券株式会社)   | 208      | 1.43    |

- (注) 1. ソニー株式会社が所有していた当社株式を信託財産として所有しているもので、議決権はソニー株式会社に留保されております。
2. 当社は、自己株式を2,546株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する株主名簿上の当社株式142,400株については、自己株式には含めておりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (平成30年3月31日現在)

| 会社における地位   | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                         |
|------------|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 今野 邦 廣  | 最高経営責任者<br>バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社代表取締役社長                           |
| 代表取締役専務    | 松本 章 治  | グループ経営                                                               |
| 常務取締役      | 成瀬 達 一  | スタッフグループ統括                                                           |
| 取締役        | 原田 宜    | バイテック グリーン エナジー株式会社 代表取締役社長                                          |
| 取締役        | 鈴木 俊 幸  | バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社 取締役                                         |
| 取締役        | 小牧 修    | バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社 取締役<br>VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD. CEO |
| 取締役        | 大日方 宏 樹 | バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社 取締役<br>バイテックシステムエンジニアリング株式会社 代表取締役社長        |

| 会社における地位             | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                   |
|----------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 清 木 正 信 |                                                                                           |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 瀧 本 和 男 | 東京九段会計事務所 公認会計士<br>メタウォーター株式会社 社外監査役                                                      |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 松 山 遙   | 日比谷パーク法律事務所 弁護士<br>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役<br>株式会社T&Dホールディングス 社外取締役<br>三井物産株式会社 社外監査役 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 手 塚 仙 夫 | 株式会社ヤクルト本社 社外監査役                                                                          |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）瀧本和男、松山遙、手塚仙夫の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員手塚仙夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役瀧本和男、松山遙、手塚仙夫の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員の選定を行っておりません。
5. 当社は、常勤の監査等委員はおりませんが、当社のみならず企業集団全体の内部統制を担当し、コンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括するとともに、内部監査を行う内部監査部及び内部統制委員会が監査等委員会と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしております。
6. 松山遙氏の戸籍上の氏名は加藤遥です。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員      | 支給額                 |
|----------------------------|-----------|---------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 7名<br>(0) | 231,400千円<br>(0)    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 5<br>(4)  | 18,900<br>(11,700)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 12<br>(4) | 250,300<br>(11,700) |

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額（年額）は500,000千円（平成27年6月24日株主総会決議）、取締役（監査等委員）の報酬限度額（年額）は50,000千円（平成27年6月24日株主総会決議）であります。
2. 当事業年度末日における取締役（監査等委員を除く）は7名、取締役（監査等委員）は4名（うち社外取締役は3名）であります。
3. 支給人員には無報酬の取締役（監査等委員）は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査等委員会への出席状況

|                      | 活動状況                                                                                                                           |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>（監査等委員） 瀧本和男  | 当事業年度に開催された取締役会16回のうちすべてに出席し、監査等委員会17回のうちすべてに出席致しました。主に公認会計士として専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取締役<br>（監査等委員） 松山 遙  | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査等委員会17回のうち16回に出席致しました。主に弁護士として専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。   |
| 取締役<br>（監査等委員） 手塚 仙夫 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうちすべてに出席し、監査等委員会17回のうちすべてに出席致しました。主に公認会計士として専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 48,800千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 58,300千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要あると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりです。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 法令・定款・規程・企業倫理を遵守した行動をとるための「バイテック・グループ行動規範」を定め、これを遵守することを全取締役及び全従業員に徹底させる。
  - ロ. 「バイテック・グループ行動規範」の遵守を確保する体制として、「コンプライアンス委員会」を設置し、適切な対応に努める。
  - ハ. 内部通報制度の導入によって、バイテック・グループ行動規範の違反を早期に把握し、速やかに問題解決できるような体制を構築する。
  - ニ. 財務報告の信頼性及び業務執行の適正性を確保するための運営組織である「内部統制委員会」及び業務執行部門から独立した監査部による内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行う。
  - ホ. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、当社の「情報・文書管理規程」に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社及び子会社の取締役は自己の分掌範囲についてのリスク管理体制として、「リスク管理規程」にもとづき、会議などを開催しモニタリングを行う。  
また、重要度に応じて、親会社の取締役会へ報告する体制を構築する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制として、子会社の取締役会、親会社の取締役会を、それぞれ月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要事項については事前に各種委員会で審議した上で、決議機関に上程することで職務執行の効率性を確保する。

- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」に従い、所属長がその責任範囲と権限において執行する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ会社における業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告を行うほか、毎月、子会社の取締役会の決議・報告内容を、親会社の取締役会において報告する。また監査部が子会社について内部監査を行い規程の遵守状況について確認する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査等委員会は必要に応じて監査部に調査の依頼をすることができる。
  - ロ. 調査の依頼をする場合、監査等委員会の監査業務を補助する範囲内において、監査部の指揮命令権限は監査等委員会に帰属するものとし、取締役及び他の従業員はその権限を有しない。
- ハ. 監査部は監査等委員会との連携をとることを「内部監査規程」に定める。
  - ・ 監査部は監査計画立案にあたって事前に監査等委員会と十分協議する。
  - ・ 監査結果について代表取締役会長兼社長に報告するとともに、監査等委員会及び内部統制委員会へ報告する。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人及び監査役は、監査等委員会に以下の報告を行う。
  - イ. 子会社の取締役会にて決議又は報告した事項
  - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合
  - ハ. 従業員が法令・定款違反をするおそれがある場合
  - ニ. その他会社の業績に影響を与える重要な事項
  - ホ. 監査等委員会から報告及び資料の提出を求められた事項

- ⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制  
当社及び子会社は、監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保する体制を構築する。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手続きに係る方針  
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について 生ずる費用又は債務の処理については、監査等委員の請求に従い速やかに行い得る体制を構築する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、事業活動の指針となる経営理念及び行動指針について、経営者自らが各種会議の機会を通じて継続的に伝達すること及びポータルサイトの掲示板に掲載することにより取締役及び従業員への浸透を図っております。

内部統制については、内部統制システムの構築を行う内部統制委員会を担当取締役及び監査等委員出席の下、当期においては7回開催しました。評価範囲を定め、内部監査部門を中心として整備・運用状況評価を行い、発見された問題点は内部統制委員会を通じて担当取締役及び監査等委員へ報告を行うとともに、是正に向けて速やかに指導することで改善を図っております。

また、内部監査部門による内部監査において発見された事項をまとめ、監査報告書又は改善指示書として監査結果を代表取締役会長兼社長、監査等委員会及び内部統制委員会に報告するとともに、改善確認が必要な事案に関しては後日改善確認を行うことにより、会社の財産の保全並びに経営効率の向上に努めております。

## **(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社としては重要な事項と認識しておりますが、安定株主の議決権の所有割合が50%を超えている現状に鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

## **(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,529,377</b> | <b>流動負債</b>     | <b>13,542,647</b> |
| 現金及び預金          | 1,611,488         | 短期借入金           | 12,713,019        |
| 売掛金             | 76,275            | 1年内返済予定の長期借入金   | 332,500           |
| 短期貸付金           | 15,304,284        | リース債務           | 6,922             |
| 未収入金            | 434,558           | 未払払金            | 156,811           |
| 繰延税金資産          | 23,137            | 未払法人税等          | 138,695           |
| その他             | 83,474            | 役員賞与引当金         | 14,500            |
| 貸倒引当金           | △3,841            | 賞与引当金           | 15,532            |
|                 |                   | その他             | 164,665           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,167,246</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>493,841</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,969,513</b>  | 長期借入金           | 386,525           |
| 建物              | 933,602           | リース債務           | 15,832            |
| 機械装置            | 2,118             | 繰延税金負債          | 1,746             |
| 工具器具備品          | 18,141            | 退職給付引当金         | 6,250             |
| 土地              | 1,976,258         | 資産除去債務          | 37,940            |
| リース資産           | 20,584            | その他             | 45,546            |
| 建設仮勘定           | 18,807            | <b>負債合計</b>     | <b>14,036,489</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>572,285</b>    | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| ソフトウェア          | 564,780           | 株主資本            | 10,574,964        |
| 電話加入権           | 7,505             | 資本金             | 5,244,234         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,625,447</b>  | 資本剰余金           | 2,738,633         |
| 投資有価証券          | 357,842           | 資本準備金           | 2,439,768         |
| 関係会社株式          | 3,020,363         | その他資本剰余金        | 298,864           |
| 関係会社出資金         | 81,594            | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,727,042</b>  |
| 長期貸付金           | 96,726            | その他利益剰余金        | 2,727,042         |
| 保証金             | 94,434            | 繰越利益剰余金         | 2,727,042         |
| その他             | 34,462            | <b>自己株式</b>     | <b>△134,946</b>   |
| 貸倒引当金           | △59,976           | 評価・換算差額等        | 85,170            |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,696,623</b> | その他有価証券評価差額金    | 62,042            |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益         | 23,127            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>10,660,134</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>24,696,623</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)  
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金        | 額         |
|-----------------------|----------|-----------|
| 営 業 収 益               |          | 2,037,301 |
| 営 業 費 用               |          | 1,548,991 |
| 営 業 利 益               |          | 488,309   |
| 営 業 外 収 益             |          |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 269,856  |           |
| そ の 他                 | 33,247   | 303,103   |
| 営 業 外 費 用             |          |           |
| 支 払 利 息               | 231,577  |           |
| 為 替 差 損               | 34,738   |           |
| そ の 他                 | 5,336    | 271,652   |
| 経 常 利 益               |          | 519,760   |
| 特 別 損 失               |          |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 230      |           |
| 関 係 会 社 株 式 清 算 損     | 3,441    | 3,671     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |          | 516,088   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △165,200 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 215,767  | 50,567    |
| 当 期 純 利 益             |          | 465,521   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>55,710,297</b> | <b>流動負債</b>     | <b>45,031,245</b> |
| 現金及び預金          | 4,700,862         | 支払手形及び買掛金       | 20,600,862        |
| 受取手形及び売掛金       | 30,590,394        | 短期借入金           | 16,690,565        |
| たな卸資産           | 16,951,384        | 1年内返済予定の長期借入金   | 378,122           |
| 繰延税金資産          | 177,520           | リース債務           | 796,431           |
| 未収入金            | 2,437,984         | 未払金             | 4,454,878         |
| その他             | 901,244           | 未払法人税等          | 397,101           |
| 貸倒引当金           | △49,093           | 役員賞与引当金         | 14,500            |
| <b>固定資産</b>     | <b>21,263,802</b> | 賞与引当金           | 147,434           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,802,956</b> | その他             | 1,551,348         |
| 建物及び構築物         | 1,811,240         | <b>固定負債</b>     | <b>15,635,081</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 1,338,860         | 長期借入金           | 2,016,903         |
| 工具器具備品          | 174,481           | リース債務           | 10,487,685        |
| 土地              | 2,238,816         | 繰延税金負債          | 34,397            |
| リース資産           | 10,191,483        | 退職給付に係る負債       | 102,469           |
| 建設仮勘定           | 48,073            | 資産除去債務          | 745,802           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>714,936</b>    | その他             | 2,247,822         |
| ソフトウェア          | 640,581           | <b>負債合計</b>     | <b>60,666,326</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 41,272            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| その他             | 22,682            | 株主資本            | 15,672,248        |
| その他の他           | 10,400            | 資本金             | 5,244,234         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,745,908</b>  | 資本剰余金           | 2,694,562         |
| 投資有価証券          | 425,842           | 利益剰余金           | 7,876,761         |
| 関係会社株式          | 444,160           | 自己株式            | △143,310          |
| 関係会社出資金         | 755,368           | その他の包括利益累計額     | 197,977           |
| 長期貸付金           | 105,053           | その他有価証券評価差額金    | 62,042            |
| 繰延税金資産          | 144,361           | 繰延ヘッジ損益         | 50,876            |
| その他             | 2,935,616         | 為替換算調整勘定        | 85,058            |
| 貸倒引当金           | △64,494           | <b>非支配株主持分</b>  | <b>437,546</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>76,974,099</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>16,307,772</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>76,974,099</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成29年 4月 1日)  
(至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額         |
|-----------------|-------------|
| 売上高             | 185,883,408 |
| 売上原価            | 174,892,052 |
| 売上総利益           | 10,991,355  |
| 販売費及び一般管理費      | 7,860,651   |
| 営業利益            | 3,130,704   |
| 営業外収益           |             |
| 受取利息及び配当金       | 7,549       |
| 匿名組合投資利益        | 42,497      |
| 持分法による投資利益      | 44,414      |
| 為替差益            | 230,113     |
| その他             | 139,152     |
| 営業外費用           |             |
| 支払利息            | 763,028     |
| 債権売却損           | 208,236     |
| その他             | 49,592      |
| 経常利益            | 1,020,857   |
| 特別利益            | 2,573,574   |
| 国庫補助金           | 14,000      |
| 権利譲渡益           | 300,000     |
| 特別損失            |             |
| 固定資産除却損         | 6,791       |
| 投資有価証券評価損       | 52,000      |
| 事業構造改善費用        | 127,379     |
| 税金等調整前当期純利益     | 186,170     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 669,903     |
| 法人税等調整額         | 179,192     |
| 当期純利益           | 2,701,403   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 849,096     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,852,307   |
|                 | 11,406      |
|                 | 1,840,900   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社 バイテックホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |        |   |
|--------------------|-------|--------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三澤 幸之助 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西川 福之  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 倉本 和芳  | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイテックホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社 バイテックホールディングス  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |        |   |
|--------------------|-------|--------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三澤 幸之助 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西川 福之  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 倉本 和芳  | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バイテックホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイテックホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査等委員会の監査方法及びその内容

監査等委員会は会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査機能の整備に努めました。また、取締役会、その他重要な会議体に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行に関する事項の説明を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会へ出席し、その上、子会社の取締役、監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針、及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社バイテックホールディングス 監査等委員会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 監査等委員 | 清木正信 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 瀧本和男 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 松山遙  | Ⓔ |
| 監査等委員 | 手塚仙夫 | Ⓔ |

(注) 監査等委員の瀧本和男、松山遙、手塚仙夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を勘案いたしまして、普通配当を1株あたり30円として前期の期末配当を維持するとともに、植物工場事業の立ち上げを記念して1株あたり5円の特別配当を加え、下記のとおり1株あたり35円とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金 35円 総額 503,083,420円  
(普通配当30円、特別配当5円)
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月26日

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

## 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）6名は、本総会終結の時を以って任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

こん の くに ひろ  
今 野 邦 廣

(昭和15年7月15日生)

再 任

所有する当社の株式の数  
3,225株

当社における地位および担当

代表取締役会長兼社長

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年4月 当社設立、代表取締役社長に就任  
平成8年11月 取締役相談役に就任  
平成15年6月 特別顧問に就任  
平成24年6月 代表取締役会長に就任  
平成25年4月 代表取締役会長兼社長に就任（現任）  
平成29年1月 バイテックグローバルエレクトロニクス  
株式会社代表取締役社長に就任（現任）  
平成30年4月 株式会社バイテックベジタブルファクトリー  
代表取締役会長に就任（現任）

候補者  
番号

2

まつ もと しょう じ  
松 本 章 治

(昭和27年8月22日生)

再 任

所有する当社の株式の数  
14,900株

当社における地位および担当

代表取締役専務

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年4月 当社入社  
平成9年6月 取締役に就任  
平成27年4月 代表取締役専務に就任（現任）  
平成29年4月 バイテックグローバルエレクトロニクス  
株式会社代表取締役社長に就任  
平成30年4月 ビステル株式会社代表取締役会長に就任（現任）

候補者  
番号

3

なる せ たつ いち  
成 瀬 達 一

(昭和26年11月20日生)

再 任

所有する当社の株式の数  
11,500株

当社における地位および担当

常務取締役 スタッフグループ統括

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年4月 当社入社  
平成8年6月 取締役に就任  
平成22年4月 顧問に就任  
平成24年4月 執行役員に就任  
平成27年6月 取締役に就任  
平成29年4月 常務取締役  
スタッフグループ統括に就任 (現任)

候補者  
番号

4

はら だ よしみ  
原 田 宜

(昭和37年11月20日生)

再 任

所有する当社の株式の数  
6,100株

当社における地位および担当

取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年4月 パナソニック株式会社入社  
平成25年1月 当社入社  
平成26年4月 執行役員に就任  
平成26年10月 バイテックシステムエンジニアリング株式会社代表取締役に就任  
平成27年10月 バイテックグローバルエレクトロニクス株式会社取締役に就任  
平成28年6月 当社取締役に就任 (現任)  
平成29年2月 バイテックグリーンエナジー株式会社代表取締役社長に就任 (現任)  
株式会社バイテックベジタブルファクトリー代表取締役に就任 (現任)

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

候補者  
番号

5

すず き とし ゆき  
鈴木 俊 幸

(昭和37年10月23日生)

再 任

所有する当社の株式の数  
21,200株

当社における地位および担当

取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 昭和62年6月  | 当社入社                                 |
| 平成22年4月  | 執行役員に就任                              |
| 平成27年6月  | 取締役に就任(現任)                           |
| 平成27年10月 | バイテックグローバルエレクトロニクス<br>株式会社代表取締役社長に就任 |
| 平成29年4月  | バイテックグローバルエレクトロニクス<br>株式会社常務取締役に就任   |
| 平成29年12月 | バイテックグローバルエレクトロニクス<br>株式会社取締役に就任(現任) |

候補者  
番号

6

こ まき おさむ  
小 牧 修

(昭和45年11月7日生)

再 任

所有する当社の株式の数  
9,900株

当社における地位および担当

取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                                |
|----------|------------------------------------------------|
| 平成13年7月  | 株式会社インフォニクス入社<br>(平成21年当社へ吸収合併)                |
| 平成24年4月  | 当社執行役員に就任                                      |
| 平成27年6月  | 取締役に就任(現任)                                     |
| 平成27年10月 | バイテックグローバルエレクトロニクス<br>株式会社常務取締役に就任             |
| 平成28年4月  | VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.<br>CEOに就任(現任) |
| 平成29年12月 | バイテックグローバルエレクトロニクス<br>株式会社取締役に就任(現任)           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 会長兼社長以外の取締役は執行責任者としての「執行役員」を兼ねております。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令で定める員数の要件を欠くときに備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

|                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                         |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------|
| すぎもと しげじ<br>杉本茂次<br>(昭和26年7月1日生) | 昭和49年4月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所                         |
| 所有する当社の株式の数<br>—                 | 昭和53年4月 公認会計士登録<br>昭和64年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナーに就任 |
|                                  | 平成27年12月 有限責任監査法人トーマツ退職                                    |
|                                  | 平成28年1月 杉本茂次公認会計士事務所開設（現任）                                 |
|                                  | 平成28年5月 株式会社イオンファンタジー社外監査役に就任（現任）                          |
|                                  | 平成28年6月 日鉄住金物産株式会社社外監査役に就任（現任）                             |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 杉本茂次氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 杉本茂次氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第29条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：TKPガーデンシティ品川 グリーンウィンド  
東京都港区高輪三丁目13番3号

SHINAGAWA GOOS 1F



- <交通>
- ◆京急線品川駅下車高輪口徒歩1分
  - ◆JR品川駅下車中央改札口（高輪口）徒歩1分
  - ◆都営浅草線高輪台駅下車徒歩7分

駐車場のご用意をいたしていませんので、公共交通機関をご利用下さい。